



広報

川越

市の人口

293,289人

男=148,179人

女=145,110人

世帯数

出生 240 91,920 転入等 1,060

死亡 90 転出等 939

前月比+271人 +179世帯

— 在住外国人を含む —

7月1日現在

S.63 7.25 No.699



シリーズ8 小仙波町・仙波町あたり
菜園と染物屋さん(関連記事は7ページ)

やすらぎ・ゆとり・うるおい

快適な環境を求めて

第2次快適な環境づくり事業が進行中



市では、昭和六十二年度から六十四年度までの三年間「第二次快適な環境づくり事業」を実施しています。

これは、昭和五十九年度から実施されてきた第一次事業に続き、「やすらぎ、ゆとり、うるおいのあるまちづくり」をさらに発展させて行こうとするものです。

近代化が進む現代社会では、やもすると快適な環境を損なう条件もたくさん生み出されています。第一次快適な環境づくり事業では、このような条件を見直し、さまざまな快適な空間づくりを実施してきました。札の辻ポケットパーク、川越駅西口の緑のシンボルゾーン、条例による放置自転車の禁止区域の指定などは、その一例です。

また、第一次事業は、行政だけ

- ### 快適な環境づくりモデル事業
- 安心して歩ける道づくり事業
 - ポケットパークの設置事業
 - 屋外広告物対策事業
 - まちづくり推進事業
 - あき缶などの散乱防止事業
 - 放置自転車対策事業
 - 犬のふん害のない地域づくり
 - 緑化推進地区の指定事業
 - 保存樹木・樹林、市民の森指定事業
 - 緑のシンボルツリー整備事業
 - 浄化槽の適正管理推進事業
 - 生活雑排水対策事業
 - 市民憲章の推進事業
 - 快適な環境づくりモデル校の設置
 - 快適な環境づくりモデル地区育成事業

第二次モデル事業

第二次快適な環境づくりモデル事業は、左表のとおりですが、これは、第一次事業に引き続き進めて行く事業に、新たに加えられた事業があります。新しく加えられた事業は、三つで「まちづくり推進事業」、「犬のふん害のない地域づくり」、「生活雑排水対策事業」があります。

新富町を中心に進められている「まちづくり推進事業」では、生活

でなく、市民・民間事業者の方々のさまざまな協力も得られて行われました。

景観を配慮した建物、ポケットパークの設置、街角の小さな緑化、地域の環境美化運動など、たずさわった人々の心使いで快適な環境に生まれ変わった所は、いたる所で見受けられます。

また、「犬のふん害のない地域づくり」では、清潔で快適なまちづくりをめざし、飼い主への啓発活動を進めています。

さらに「生活雑排水対策事業」では、河川浄化を推進する団体の育成をはかり、家庭でできる浄化方法の啓発と普及に務めます。

これらの「快適な環境づくり」は、身近な、すぐに出来ることから、市とみなさんが手を取り合って進めて行きます。住みよいまちづくり、魅力あるまちづくりを進めるためにもみなさんのご協力を。

※くわしくは、環境整理第一課管理係（☎内線241）へ。

川越商工会議所では、これからの商業活性化とまちづくりについて市民の皆さんからご意見・ご提案を募集しています。

テーマは、商業中核都市への再生、新交通システムによる活性化、新しいシンボルづくり、歴史と文化を核とするまちづくりなど。魅力あふれるまちづくりを目指した貴重なご意見、ご提案を期待しています。

応募していただいたものは、川越商工会議所と川越市が現在進めている「商業近代化地域計画」づくりに活用させていただきます。

いま、川越市は大きく変わろうとしています。地下鉄との相互乗り入れ、川越駅東口再開発事業などが進められるなかで、商業の活性化をいかに進めていくかが大きな課題となっています。

あなたのご意見・ご提案がまちづくりに貢献/せひどうぞ。

応募資格：市内在住か在勤か在学生（小学生以上）の方

応募規格：▽絵・マンガ・イラスト 三判）▽作文 四〇〇字詰原稿用紙五枚以内

締切：九月十日（土）

提出先：川越地域商業近代化委員会事務局（川越商工会議所内、仲町一―二二 ☎22―3100）

提出方法：同事務局へ郵送か持参（土曜日は正午まで）

テーマ：▽小学生Ⅱ「川越がこんなまちなら楽しいな」▽中学生以上Ⅱ「二〇〇一年 わがまち川越 こうありたい」

表彰：入賞者には賞状と賞品を差し上げます。

※応募作品には、住所・氏名・年齢・電話番号・職業・勤務先（学校名）を記入。著作権は同委員会に帰属し、作品は返却しません。



魅力あふれるまちづくり
ご意見・ご提案を募集します
川越地域商業近代化委員会



川の浄化とともに子供たちの歓声が帰ってくる。

10月1日から実施
平均17.39%
引き上げ

下水道使用料を改定

財政の健全化と整備促進をめざし

昭和五十八年一月以来、五年九か月間据え置かれていた下水道使用料が、十月一日から平均一七・三九%引き上げられます。

今回の改定については、今年二月、市長が下水道使用料等審議会（今西定雄会長）に諮問。同審議会で慎重な審議をしていただき、五月に答申されました。

市では、この答申に基づき、六月の市議会定例会に改正議案を提案し、可決されました。

地方債償還金の一部を新たに使用料でまかなう

今回の改定は、下水道使用料を引き上げることに伴い、増え続ける一般会計からの繰入金を通正な水準に保ち、さらには未整備地区への整備促進を図ることを大きなねらいとしています。

下水道事業の費用は、建設費と管理費に分かれます。建設費は、国の補助、地方債、受益者負担金の費用でまかなわれています。

また、管理費は、下水道使用料と一般会計からの繰入金でまかなわれています。そして、処理場の運転費用、下水管の維持管理費、地方債の償還金に充てられています。

下水道使用料金早見表(2か月分)

使用水量 m ³	料金 円	使用水量 m ³	料金 円	使用水量 m ³	料金 円
0-16	460 (基本料金)	49	2,160	83	4,660
17	500	51	2,280	85	4,820
18	540	52	2,340	86	4,900
19	580	53	2,400	87	4,980
20	620	54	2,460	88	5,060
21	660	55	2,520	89	5,140
22	700	56	2,580	90	5,220
23	740	57	2,640	91	5,300
24	780	58	2,700	92	5,380
25	820	59	2,760	93	5,460
26	860	60	2,820	94	5,540
27	900	61	2,900	95	5,620
28	940	62	2,980	96	5,700
29	980	63	3,060	97	5,780
30	1,020	64	3,140	98	5,860
31	1,080	65	3,220	99	5,940
32	1,140	66	3,300	100	6,020
33	1,200	67	3,380	150	11,520
34	1,260	68	3,460	200	17,020
35	1,320	69	3,540	250	22,520
36	1,380	70	3,620	300	28,020
37	1,440	71	3,700	350	33,520
38	1,500	72	3,780	400	39,020
39	1,560	73	3,860	450	44,520
40	1,620	74	3,940	500	50,020
41	1,680	75	4,020	600	61,020
42	1,740	76	4,100	700	72,020
43	1,800	77	4,180	800	83,020
44	1,860	78	4,260	900	94,020
45	1,920	79	4,340	1,000	105,020
46	1,980	80	4,420	1,001 m ³ 以上の金額の計算式 = (水量×120円) - 14,980円	
47	2,040	81	4,500		
48	2,100	82	4,580		

近年では、施設の老朽化など維持管理のための費用が増加し、一般会計からの繰入金が増大しています。

これまでの下水道使用料は、管理費のうち地方債の償還金を除く費用に充てられてきました。しかし、一般会計からの繰入金を通正な水準に保つためには、下水道使用料の引き上げを行い、引き上げた分を、地方債の償還金の一部に割り当てると同時に、今まで以上に下水道の整備促進を図っていきます。

また、使用水量の抑制を図るため、大口使用者（二か月で一、〇〇〇立方メートル超）

超過料金は四段階から五段階へ

新料金は、左表のとおりですが、特に使用水量の少ない方の負担を軽くする配慮がなされています。

基本料金でみて二か月、一六立方メートルまでは、現行四百四十円が四百六十円となり、引き上げ四・五五%にとどめられています。

また、使用水量の抑制を図るため、大口使用者（二か月で一、〇〇〇立方メートル超）

下水道使用料金(処理区域)

基本料金 (2か月につき)	超過料金 (1m ³ につき)	
16m ³ まで	16m ³ 超 ~ 30m ³ まで	40円
	30m ³ 超 ~ 60m ³ まで	60円
	60m ³ 超 ~ 100m ³ まで	80円
	100m ³ 超 ~ 1,000m ³ まで	110円
	1,000m ³ 超	120円
460円		

※くわしくは、下水管理課業務係（☎内線324・5）へ。

の料金区分を新たに設けました。これにより超過料金の区分は、現行の四段階から五段階になります。この新料金の適用により、二か月で四〇立方メートル使用する一般的な家庭の使用料は、現行千四百三十円が千六百二十円となります。

なお、公衆浴場については、施設の公共性などを配慮して、現行のままの据え置きとなります。



自主学習講座グループ
昨年に続き戦争体験集を刊行

「今日のご飯はお魚のご飯よ」と言いながら、どんぶり一杯の水を飲ませて寝かせた。」
食糧が不足するなかで、庭の木々が抜かれ菜園となり、交通量の少ない道路の一部も菜園となっていたことも紹介されています。また、日用品が不足して深刻になった様子は、「マッチは大箱一箱が隣りに配給になり、それを組の世帯により何本と分けるようになった。」
「石けん不足は身にしました。……浴用としてはヌカ袋を作り、その中にヌカを入れウグイスのフンを混ぜて使用していた。色が白くならない噂がとんでいた」と。
このほかにも、軍隊の駐屯のこと、川越空襲のことなどが紹介されています。

現代では考えられない
苦しい暮らし

「二飯は二日に一回食べられればよい方で……雑炊に野菜だけでなくザリガニを入れて食べた。」
「どんぐりの粉が配給になったこともあったが、これはまずくて



編集作業に追われるメンバー

平和の尊さを訴える
貴重な資料

終戦から四十三年。これほどモノが豊かになった現在、これらの生の戦争体験は、胸に強く迫ってくるものがあります。
自主学習講座グループの一人、相曾元彦さん(寺尾・六十四歳)は、体験集づくりについて、
「完成はしましたが、まだまだ不十分というのが実感。事実の点で少し不安もあるので、読んでいただきご連絡いただければ、もっと良い資料となります」と話しています。
一年半の歳月をかけて第二集を

戦時中の資料を
集めています

県では、埼玉県平和資料館(仮称)の開設に向けて、さまざまな戦時中の資料の所在調査と収集をしています。県庁までご連絡を。
対象年代：満州事変から太平洋戦争終結時までとその前後
資料の範囲：県内ゆかりの資料

原爆絵画展
丸広百貨店催事場で

日時：八月十八日(木)～二十三日(火)、午前十時～午後七時
会場：丸広百貨店六階催事場
主催：問合せ：原爆絵画展実行委(川越市役所内 自治労川越市職 市内線734)

原爆写真展
市庁舎ロビーで

日時：八月六日(土)～九日(火)、午前八時三十分～午後五時。ただし六日は午後零時三十分まで。
会場：市役所一階ロビー
主催：問合せ：川越原爆写真展実行委(埼玉高教川越事務所 市内線5382)

戦時中の生活を伝える資料
原爆などの関係資料など

連絡先：埼玉県民総務課調査係(市内線2032) 1 内線2032)

まとめあげたメンバーの信念、そして自分の体験を伝えておこうと取材に応じた人々の心……。その双方の心が産み出した戦争体験集は、今まで知られていなかった戦中戦後史を埋めると同時に、平和の尊さを考えるうえで、貴重な資料となっていくことでしょう。

※電ヶ関北公民館では、『戦火をこえて 戦中戦後の川越のくらし』を希望者に一冊二百五十円でお分けしています。予定部数は百冊。郵送の場合は、切手三百円分を添えて同館(市内線314455)へ。この冊子は、市立図書館で閲覧できます。

地域の戦争体験を知ることが
平和の尊さを再認識する第一歩です

日常生活のなかで、あなたは平和の問題をどのように考えていますか。
戦争体験のない世代の人口比率が高くなるなかで、非惨な戦争体験を語り継ぎ、そして平和の尊さを再認識することは、ますます重要な課題となってきました。
霞ヶ関北公民館を舞台に、地域の戦争体験集づくりに励むグループの活動とその成果は、戦争の悲惨さが風化しつつある現在、注目を集めています。
同公民館の「自分史講座」を六十年に受講し、国際平和年の翌年、自主学習講座「平和を考える 戦争体験から」を進めるグループ(三川真二代表・十四人)
彼らは、自分の戦争体験と市民からの投稿をもとに、昨年春、戦争体験集『戦火をこえて 平和への祈り』を刊行。そして、この作業と並行して、地域に住む戦争体験をもつ方への聞き取り調査に打

豊かな地域づくりの拠点

川越西文化会館

十一月十六日(水)、川越西文化会館(仮称は西アロックスセンター)の一般使用が開始されます。
利用申込は、市民会館と同じ六か月前から。休館日は、毎週火曜日です。ただし今回に限り、十一月十六日(水)から来年一月分までの利用申込は、次のとおりです。
豊かな地域づくりの拠点施設として、ご利用ください。

●施設の利用料金

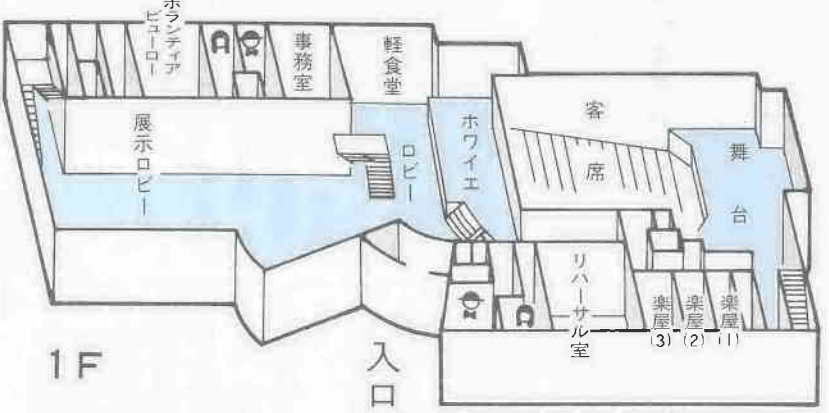
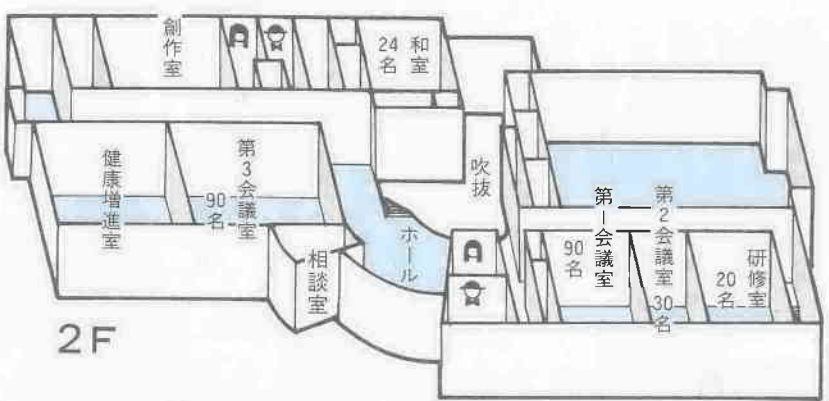
使用区分	時間区分	時間区分			
		午前 AM9:00~正午	午後 PM0:30~5:00	夜間 PM5:30~9:30	
ホ	入場料などを徴収しない場合	平日	6,000円	10,800円	14,400円
		土・日	7,200	13,000	17,300
	徴収する場合	500円以下	平日 7,200 土・日 8,600	13,000 15,500	17,300 20,600
		500円超~1,000円以下	平日 9,000 土・日 10,800	16,200 19,400	21,600 25,900
1,000円超	平日	12,000	21,600	28,800	
	土・日	14,400	25,900	34,600	
リハール室(ホールと併用)	平日	1,100	1,600	1,900	
	土・日	1,300	1,900	2,200	
リハール室(単独使用)	平日	1,400	2,100	2,500	
	土・日	1,700	2,500	2,900	
第1会議室	平日	1,800	2,600	3,100	
	土・日	2,200	3,200	3,700	
第2会議室	平日	900	1,300	1,500	
	土・日	1,100	1,600	1,900	
第3会議室	平日	1,900	2,800	3,200	
	土・日	2,300	3,300	3,900	
研修室	平日	1,300	1,900	2,200	
	土・日	1,600	2,300	2,700	
和室	平日	1,000	1,500	1,700	
	土・日	1,200	1,700	2,000	
健康増進室	平日	1,000	1,500	1,700	
	土・日	1,200	1,700	2,000	
創作室	平日	800	1,200	1,400	
	土・日	1,000	1,500	1,700	



基本レッスンの成果はいつか
(合唱団ヨロ・フリの皆さん)

8月7日(日)から
利用受付が始まります

開館記念行事は11月5日~11日に予定しています



魅力いっぱい!

- ホール…固定席352席。発表会・コンサートなどに。
 - リハール室…姿見鏡、ダンスバー。バレエ、ダンスなどに。
 - 健康増進室…卓球・体操・舞踊・ヨガなどに。
 - 創作室…絵画、はり絵などに。
 - 展示ロビー…絵画・写真などの展示に。無料。利用案内は次号以降の広報紙で。
- ※ほかに会議室(3室)、研修室、和室などがあります。





悪質な訪問販売にご注意!!

へ行かないことが大切です。

〈開運(霊感)商法〉

「運勢をみるから」と訪問し、「運が悪いから、開運のため印鑑を買うように」とすすめるのが「開運(霊感)商法」です。高値の印鑑、つば、多宝塔などが多く、現金払いをさせるのが特徴です。人の心を不安にさせ、売りつける方法に問題があります。

〈キャッチ商法〉

駅前や繁華街で「アンケートに答えてください」と近づき、喫茶店・事務所に引き込み、英会話教材、化粧品、レジャー会員券、健康食品を売りつけるのが「キャッチ商法」です。

「話を聞くだけなら……」と安易についていけないことが大切です。

被害にあわないために

- ① 訪問の目的をはっきり聞き、用件のない入は家に入れない。
- ② 本当に必要なものかよく考え、迷ったらずには契約しない。
- ③ 必要がなければ、はっきりと断る勇気を持つ。
- ④ 契約は慎重に、署名・捺印は安易にしない。
- ⑤ 代金は、契約時に全額支払わない方が無難です。

■訪問販売の場合には、七日間は

精神障害者のための社会復帰施設 オープン

新宿町・榎の実作業所

今年四月、精神障害者の社会復帰施設「榎の実作業所」が、新宿町にオープンしました。

この施設は、川越同仁会病院の家族会が中心となり、同病院の支援のもとに開設され、市が障害者福祉の一環として補助金を交付するものです。

現在、毎日十名以上の方が通いながら、紙工品の加工などを行っています。市内にお住まいの同じ悩みを持つ方もご利用になれます。※くわしくは、榎の実作業所(新宿町四一三―一四 ☎42-1735)へ。

農地の申告調査

—8/3までに提出を—

まもなく、農地の申告調査が始まります。この調査は、年一回、小作地などの所有状況を把握するために行われるものです。

農家の方はもちろんのこと、八月一日現在で市内に住所があり、農地を所有している方、他人に貸したり借りたりしている方全員が対象になります。

該当する方は、申告用紙に記入し、八月三日(水)までに、各地区の農業班長へ提出してください。

申告用紙は、七月下旬に農業班長を通じて配布します。

「川越市史研究」

第3号が発刊

なお、農業班に加入していない方は、直接農業委員会で申告してください。(その場で提出される方は印鑑を持参) ※くわしくは、農業委員会(☎内線394・7)へ。

このほど、「川越市史研究(第三号)」が発刊されました。これは、寛政十年(一七九八年)から享和三

二人目の助役に村上貞夫氏

川越市助役(二人制)のうち一人が、昭和五十六年一月以降空席となっていました。六月定例市議会での同意を得て、七月五日付けで任命されました。

新助役は、村上貞夫氏。これにより、助役の主な事務の分担は次のようになりました。

石川助役は、総務部・企画財政部・市民部・福祉部・環境部・経

年まで(六年間)の野田村役人の日記を活字化したもので、幕府

や藩からの通達など貴重な資料が収められています。購読ご希望の方は、市立図書館二階カウンターへお問い合わせください。

の姿を商家の復元などにより展示し、川越商人の経済力の背景を紹介しています。

川越町の誕生と発展

川越電気鉄道など鉄道網の発達や県下の初都市制施行までの政治体制の変遷などを展示。近代都市川越の発展する過程を紹介しています。

産業の振興

旧志義町の米穀市、旧鉄砲町の織物市など、物質の集散地と

市から同和教育研究校の委託を受けたA小学校は、教育目標に、「人・物を大切にする心を育てる。」ことを設定し、この心を基本理念に差別解消をめざしています。一年間の取り組みの後を校長先生は、「一年間、同和教育に取り組んできた成果として、子どもたちの間で、お互いを大事にしたり、相手の立場に立って考えようとする風風が、学校全体に育ってきました。児童全体が、互いに助け合い、励まし合う風風が生まれました。」と語ります。さらに、「草花の種をまき、育てる中で、毎日の成育、美しい花が開いたときの喜び。小鳥を飼育し、毎日えさを与え、生き生きと飛び交う小鳥を見ながらその生き姿に喜びを、毎日の世話を友だち同士お互いの役割を定め、助け合いながら育てる中から物の大切さ・人の和・自然を愛し、その美しさに喜びあえる心を育てることが必要でしょう。人を大切にする心は、日常生活の中で、たゆまぬ実践の中から、できあがるものです。」と語ります。

人権それは愛

開こう私の目と心

このことについて、社会科主任の先生は、「社会科の中の同和教育は、年代差別の実態を歴史的事実として知らせるだけでなく、それにうち勝つていく精神を育てます。人間がつくった差別を憎み、差別を許さないような子どもが育つよう指導しています。」と語ります。また、「それには、教師自身が差別に対する認識を深めることによつて、初めて子どもたちに指導が可能なのです。」と語ります。

市教育委員会・市同和教育推進協議会刊行「みんなで考えましょう」同和教育学習資料(二カ所引用)

散歩道

シリーズ◎ 小仙波町・仙波町あたり

喜多院・中院・仙波氷川神社・浅間神社……



来年の大河ドラマと関係深い喜多院あたりからの小さな旅。染物屋さんに蔵があり、その脇は菜園に(表紙)。学校帰りの子が昆虫か何かを探している。南へ、仙波町方面へ。中院を過ぎると左右に学校があり、高校では、野球部の練習に力が入っている。途中、野菜の無人販売所を見つける。



永川神社下の道路が上と下で交差していてもおもしろい(左写真)。坂のあるマチというムードが漂う。富士見町・浅間神社では、初山、でにぎわう。親子連れ、カップルとほほえましい(上写真)。あなたも発見しませんか。

時代を刻んで今

博物館(建設)展示品から シリーズ④

展示構想 近代編



鎮火用心たしなみ種 英泉画

展示構想を紹介するシリーズ。第四回は、「近代編」です。明治、大正期に、県下一の商業都市に発展した川越。当時の繁栄

の姿を商家の復元などにより展示し、川越商人の経済力の背景を紹介しています。

川越電気鉄道など鉄道網の発達や県下の初都市制施行までの政治体制の変遷などを展示。近代都市川越の発展する過程を紹介しています。

産業の振興

旧志義町の米穀市、旧鉄砲町の織物市など、物質の集散地と

県営住宅の入居登録

8月19日受付

県では、県営住宅の入居希望者登録受付を、八月十九日(金) 午前十時～午後三時まで市役所七階B会議室で行います。入居登録ができる方は、次の要件をすべて満たす必要があります。

登録の要件：▽県内に住所か勤務場所があること。▽現在同居か



同居しようとする親族(内縁関係および婚約者を含む)がいること。▽住宅に困っていることが明らかでないこと。▽入居親族の総収入金額が基準額の範囲内であること。

しおり配布：申告登録のしおり(申込書付き)を、八月一日(月)から次の場所で配布します。くわしくは、しおりをご覧ください。

▽営繕課(三階) ▽県民センター
▽川越土木事務所 ▽川越住宅相談所

※くわしくは、県住宅管理課(☎0488-24-2111)へ。

ふれあいサンバ



●7月31日(日)、札の辻交差点から本川越駅前までの空間が、ふれあいサンバ参加連のおどり会場となります。

交通事故防止は家庭から

川越市交通安全母の会は、七月上旬、交通事故防止のちらしを、持って各家庭を訪問。交通安全の啓発活動を行いました。

これは、交通事故防止特別対策の活動として行ったもの。「交通

優良運転者を表彰

申請は8月20日まで

川越警察署と川越交通安全協会では、昭和六十三年度の優良運転者を表彰します。資格のある方は早めに申請してください。

申請基準：市内に居住し、警察署

- ① 五年以上の運転経験を有し、継続して交通事故と違反がないこと。
 - ② 十年以上の運転経験を有し、継続して交通事故と違反がないこと。
 - ③ 十五年以上の運転経験を有し、継続して交通事故と違反がないこと。
- 方除きます。
- 申請要領：交通安全協会の各支部。派出所、駐在所へ申請。申請する場合は、申請書、無事故無違反証明書が必要です。用紙は、警察署交通課、各派出所、駐在所に用意してあります。
- 締切日：八月二十日(日)
表彰：九月下旬の予定
- ※くわしくは、川越警察署交通課(☎42-0200)へ。

125.84トンのゴミを回収 ごみゼロ運動 結果



一回目。ごみ回収量、参加団体・人数(左表)ともに過去最高となりました。

毎日の暮らしの中でも「ごみを捨てない」ことが大切です。町からごみがなくなるように、ご協力ください。

※次回のごみゼロ運動は、十月二十三日(日)に実施する予定です。

＜クリーン川越市民運動推進協議会＞

8月1日は「水の日」



八月一日は「水の日」、八月一日から七日は「水の週間」です。この機会に「水の貴重さ」「水資源の有限性」「水資源開発の重要性」などについて考えましょう。

「もし、水がなかったら……」そんなことを考えたことはありませんか？「水は、わたしたちの暮らしで欠かせないものです。昨年の異常な水不足は、わたしたちの記憶に新しく、水の大切さ・貴重さを考えさせられました。」

水道水の需要は、人口増加などに伴い年々増大していますが、ダム建設による水資源の確保は、困難な状況となっています。

また、海水の淡水化などの研究も行われていますが、費用がかかるなどの問題により、実用化されるまでには、かなりの時間が必要となります。

これから真夏に向け、水の需要は増大するものと予想されます。「水」について考え、「限りある水」を有効に使いましょう。

入賞おめでとう

水道週間ポスターコンクール

「水道週間ポスターコンクール」の入賞者が、決まりました。これは、水道週間にちなみ「水の大切さ」を訴えようといわれたもの。市内小・中学生の皆さんから千四百三十七点の応募がありました。

- 入賞者の氏名(敬称略)は、次のとおりです。
- 【小学生の部】
- 特賞：内野 祥(新宿小一年) 細野望美(福原小二年) 高田和幸(福原小二年) 溝口昌良(霞ヶ関南小二年) 安井美和子(牛子小三年) 宮岡香織里(牛子小三年) 石木雅子(中央小四年) 宮川智行(中央小四年) 酒井孝一(大東西小五年) 近藤謙太郎(大東西小五年) 大友聡(牛子小五年) 平川篤思(大東西小六年) 大坪優子(霞ヶ関北小六年)
- 金賞：駒田綾子(新宿小一年) 菅野晃一(新宿小一年) 小島涼子(霞ヶ関南小二年) 佐藤賢一(霞ヶ関南小二年) 佐々木純(霞ヶ関南小二年) 本間 望(川越小二年) 鈴木直哉(新宿小二年) 富田美澄(新宿小二年)
- 【中学生の部】
- 特賞：鈴木裕子(名細中一年) 金賞：荒井智英(名細中三年)
- ※以上のほか、銀賞一人、銅賞二人が受賞されました。

情報

教室

- 尚美学園短期大学 市民講座
- 尚美学園短期大学 ☎46-1525-1
- 母子のためのリトミック
- 身体表現を通して音楽を楽しむ。
- 日時：八月二十六日(金)・二十八日(日)、午前九時三十分～午後四時
- 対象・定員：高校生以上・四十人
- 経費：三千円
- ※申込：各講座とも、八月一日(月)～二十日(日)、同短大(下松原六五五)へ(電話可)
- 初級・中級点字講座
- 県立川越盲学校 ☎31-212-1
- 日時：九月三日～十一月十二日
- 保育園・幼稚園・音楽教室のためのリトミック
- 幼児のリトミック指導法。
- 日時：八月二十六日(金)・二十八日(日)、午後一時～四時 対象・定員：ピアノ教師、保育・四十人 経費：二千円
- テレビスタジオで CATVの番組づくり
- 番組制作の企画から完成まで。
- 日時：八月二十七日(土)、午後一時～五時・八月二十八日(日)、午前十一時～午後六時 対象・定員：四十人 経費：二千円

「市民全員の手で街を美しくしよう」と、春のごみゼロ運動が、六月五日(日)に市内全域で実施されました。

この運動は、年二回、皆さんの自主的な参加で行われ、今回で十

時～午後六時 対象・定員：高校生以上・四十人 経費：二千円

商業経営における 販売促進法

簿記の基礎、経営分析など。

日時：八月二十六日(金)・二十八日(日)、午後一時三十分～四時 対象・定員：中小企業経営者、後継者・四十人 経費：二千円

初心者のための パソコン教室

日時：八月二十六日(金)・二十八日(日)、午前九時三十分～午後四時 対象・定員：高校生以上・四十人 経費：三千円

※申込：各講座とも、八月一日(月)～二十日(日)、同短大(下松原六五五)へ(電話可)

募集

野菜と食肉のサービステー

●青果物…毎月第3金曜日

協賛 川越市・協同組合川越中央青果市場

●食肉…毎月29日

協賛 川越市・川越食肉組合

市民生活課 ☎内線862

●洋上大学研修生

青少年課 ☎内線521

国際化時代における青少年活動のリーダーを養成する。

期日：十一月二十二日(火)～十二月一日(木) 九泊十日 寄港地：上海・蘇州 対象・定員：市内在住、昭和六十三年四月一日現在二十歳以上二十八歳以下・二人 申込・問合せ：八月六日(土)までに同課へ

健康

市役所健康課管理係 ☎内線252 予防係 ☎内線254 保健指導係 ☎内線257 保健センター ☎24-8611 川越保健所 ☎24-0380 (内線は市役所☎24-8811を回してから。)

● 8月の乳幼児健診

4か月児・1歳6か月児・3歳児の各健康診査を忘れずに受診しましょう。日程...「予防接種、健(検)診日表」をご覧ください

保健センター ● 8月の各種相談 希望者は、当日直接センターへ。無料。一般保健相談は、随時電話で予約を受け付けます。

Table with 3 columns: 事業名, 月日, 受付時間. Rows include 離乳食教室, 乳児相談, 幼児相談, 乳幼児相談, 離乳食・幼児食相談, 成人食教室.

● 成人相談(循環器相談)

動き、息切れなど心臓に不安のある方、血圧について医師が相談に応じます。無料。日時...8月17日(水)、午後1時30分～3時

● 成人健康相談

希望者は、当日直接会場へ。対象・定員...40歳以上・40人 費用...無料 問合せ...健康課保健指導係

Table: 6月までの交通事故発生状況. Columns: 63年, 62年, 増減数, 増減率%. Rows: 総件数, 人身事故件数, 死者数, 傷者数, 物損事故件数.

Table: 休日の診療機関. Columns: 月日, 会場, 内容. Rows: 8.3(水), 8.4(木), 8.9(火), 8.12(金), 8.18(木), 8.19(金), 8.22(月), 8.23(火), 8.25(木), 8.26(金).

小学生のための ● おやつと歯みがき教室

夏休みのあいだに楽しいおやつ作りと正しい歯みがきをおぼえましょう。

Table with 5 columns: 月日, 時間, 対象, 定員. Rows: 8.9(火), 8.10(水).

会場...南公民館 持参品...エプロン・フキン・タオル・歯ブラシ 申込・問合せ...8月1日(月)から電話で健康課保健指導係

● 献血にご協力を

- ▷ 7・30(土)...熊野神社(連雀町17) 午前10～正午、午後1時～3時
▷ 7・31(日)...埼玉銀行本川越支店駐車場 午前10時～午後3時
▷ 8・1(月)...川越市役所 午前10時～正午、午後1時～3時
▷ 8・7(日)...スーパーマルタカ駐車場(岸町1-15-12) 午前10時～正午、午後1時～3時

6月の火災と救急出動 火災件数...15件 損害額...3,089万円 救急出動...498件 搬送人員...479人



● 土地売買講習会

土地取引に関する知識を習得し、トラブルの無い、円滑な売買を行うための講習会。日時：八月十日(火)、午後一時三十分～八月十日(火)、午後一時三十分

● 休日の当番医 7・31(日)...佐久間整形外科医院(整) 新宿町3-6-14 ☎43-2666 8・7(日)...竹内産婦人科医院(産婦) 東田町9-25 ☎42-2188 8・14(日)...品田産婦人科(産婦) 砂新田4-19-1 ☎46-2255

● 市内の救急指定病院

Table with 3 columns: 病院名, 所在地・電話, 診療科目. Rows: 犬竹病院, 赤心堂病院, 広瀬病院, 三井病院, 武蔵野総合病院, 帯津三敬病院, 康正会病院, 池袋病院, 行定病院.

県民ミニギャラリー | 8/3～9 本川越駅前戸田ビル2F | ● 川越初雁高校美術部作品展(油絵、他) 日時...8月3日(水)～9日(火) 午前10時～午後6時 (3日は午後1時から) (3日は午後2時から) 問合せ...川越初雁高校 斉藤 靖 ☎(44)2171

● 下水施設見学会 九月十日の全国下水道促進デーにちなんで施設見学会を実施。日時：九月八日(水)～十日(金)、▽午前部の部...午後一時三十分～三時三十分 会場：新河岸川処理センター(和光市) 申込：八月十八日(木)までに市下水道維持課へ

Table: 8月 視聴覚ホール. Columns: 日, 内容, 時間. Rows: 4日(木), 18日(木), 25日(木).

● ひとり・まち伝言板 仲間になりませんか 川越市吹奏楽団員募集 吹奏楽の好きな十八歳以上の方。毎週土・日曜日、午後六時～九時。農業センター(初雁球場北側)。

● 絵の木合同作品展 絵と写真の作品展。七月二十九日(金)～八月一日(月)、午前九時～午後四時(初日は午前十一時から、最終日は午後二時三十分まで)。南古谷公民館。問合せ：丹伊田惠美子(☎35-1204)

● 特設人権相談 家庭、土地建物、困りごと、心配ごと、いじめなど。無料。日時：八月九日(火)、午前十時～午後三時 会場：南公民館 問合せ先：浦和地方法務局川越支局(☎43-13824)

● 日舞クラブ 毎月第二・四金曜日、午後一時三十分～四時。中央公民館で。入金金千円、月千円。問合せ：塩島孝子(☎24-9028)

● 出かけてみませんか 3100 参加してみませんか 川越フリーマーケット 参加者募集 川越商工会議所商業経営研究会

国保ヘルシーフェア 健康づくりの作品募集 保険年金課 ☎内線261 分り三十分 会場：市役所七階7A会議室

第41回市民体育祭 市民が日頃から鍛えた技と力を競い合い、同時に親睦を深める市民体育祭。ソフトボール 午前8時～午後5時

Table: 水泳 小学生標準記録. Columns: 小学生標準記録, 自由形, 背泳, 平泳, バタフライ. Rows: 小学4年以下(50m), 小学5・6年(100m).

Table: 競技種目. Columns: 競技種目, 自由形, 背泳, 平泳, バタフライ, 混合泳, リレー. Rows: 小学4年以下, 小学5・6年, 中学, 29歳以下, 30～39歳, 40～49歳, 50～59歳, 60歳以上.

ひとり・まち伝言板

帰って来た自転車青年



昨年の五月二十五日号のこのページで紹介したサイクリストの早川 勇さん(岸町一丁目・二十七歳)が、世界一周の旅を終え、七月五日帰国しました。

昨年六月二十一日に、友人の大内次郎さん(東松山市)と出発。一年と半月をかけたアメリカ・ヨーロッパ・アフリカ・東南アジアと自転車で通った国は二十一か国、約一万七千キロを走破しました。雄大な自然を肌で感じ、各地で人々の親切を受けたという早川さん。多くのドラマに出合ったに違いありません。帰国間もない七月八日、お話をうかがって来ました。

●スタートはどこからですか
アメリカ西海岸のサンフランシスコです。そこから南下し、合衆国の南部を走り東海岸へ向けました。この間、カルフォルニアからアリゾナあたりは砂漠なんです。地元で会った人にこれから砂漠へ向うと話すと、夏に自転車で行くなんて自殺行為だと言います。

●過酷な大自然を肌で感じたわけですね。



ゴールデンゲート橋を背に。旅はこれから始まる。

ええ、でも人の親切のありがたさも味わえました。親切といえば、ほかにもスコットランドやスペインの民宿のおじさんやおばさんの心づかいも思い出します。西ドイツのオッフエンバッハ市に寄った時にロイター市長さんから受けた歓送も忘れられませんね。

●言葉の問題はどうしましたか

英語はともかく、ほかの言葉はまったく話せないで、会話の本を指で示し、身ぶりも使いました。その日の宿にも困るという厳しい状況にいて、自分に素直になるし、積極的にもなれるんですね。言葉はしゃべれなくても、気持ちは通じたみたいです。

●途中でやめたいと思ったことはありませんか

つらいと思ったことはありません。ヨーロッパは雨が多かったですし、雪に降られたこともあります。北アフリカ・アルジェリアの山岳地帯も越え、東南アジアのスコールの降る道も走りました。でも好きで始めたことだし、苦しくとも走り続けられました。

でも一度だけ、自転車を捨てて帰りたいと思ったことがあります。二月に南仏を走っていた時のことです。数日前から体調をくずしているところに、後輪がゆがんで走れ



資料を見入るヒューズ館長。(左)

ワシントンからポテト館長

七月九日(土)、福原公民館を拠点に活動している「いも友の会」にアメリカ、ワシントンにあるポテト博物館の館長、トム・ヒューズさんが訪問。いもについて、熱心な情報交換がされました。

「いも友の会」は、川越のさつまいもを見直そうと昭和五十三年に結成したグループ。今回のヒューズさんの訪問は、中国で開催された国際ポテト学会に参加した帰りに、さつまいもの資料を集めたいと立ち寄ったもの。

きれいな菊が咲くといいな

七月九日(土)、新宿小学校で、川越菊花会の協力を得て、全校児童が、一人一鉢づつ菊苗の植え付けをしました。

この植え付けは、今年で四回目「物言わぬ生き物に接することで、それを思いやる気持ちと、最後まで育てるねばり強さを子供たちに持ってもらえたら」と、続けています。と綿貫孝子校長。植えられた菊は、夏休みの間、児童が家に持ち帰り、育ててくれるとのこと。「菊は水やりが大切。これをうまくやれば、秋に



まろい

七月十日(日)、上寺山の八咫神社



で豊作と悪疫退散を願う「まんぐり」が行われました。この日は、時おり小雨も混じるあいにくの天気でしたが、年行事の方々は、地区の家々から持ち寄った麦わらでポンテンを作り、担ぎ出しました。雨に濡れたポンテンは相当の重さ。みんなの手にも力が入ります。地区内を回り終ると、入間川の土手を越えそのまま川へ。ポンテンを立て水をかけ始めました。この祭りが終わると、夏の暑さもすくそです。

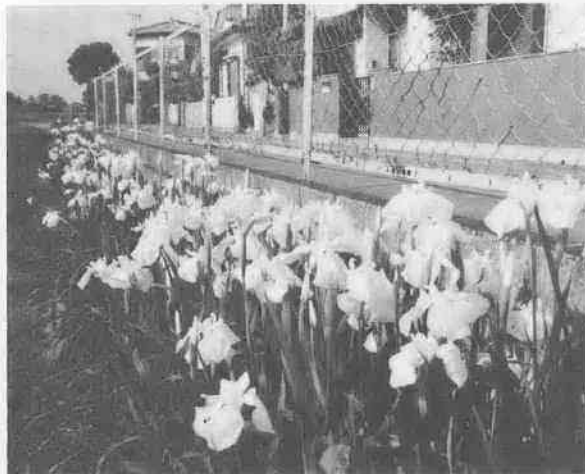


△霞ヶ関北3 渡辺 奈穂美さんの作品

イラスト募集中

あて先…川越市元町1-3-1 川越市役所 秘書広報課 表通り裏通り係

まちがど スイッチ シリーズ⑧



花しようぶ

私の家の前、道端約四十メートルほどに花しようぶを植えた。八年前のことである。今では、毎年



オッフエンバッハ市庁舎内でロイター市長へ川越市長からの親書を渡した。

なくならなりました。バスと列車を乗り継いでやっと大きな町まで行き、ようやくのことで自転車屋を見つけたんです。でもその店は今ちやうど閉めたところ。もう悲しくなってしまうました。翌日は気を取り直し、その店で後輪を替え、続行したんですが――。

白そうだからやってみた。それだけ。続けられたのは、もう一こぎすればもつと遠くへ行ける、あそこを越えれば、また何かに出会える、そんな期待感があったからだと思います。また荒涼とした大地や広々とした丘陵地を走っていると、スーッと自分が風景に吸い込まれていくような感じになります。不思議な気持ちですがこれもまた面白い魅力です。

●旅を終え、今考えていることは

「この次はどこを走ろうか……」と言いたいところですが、家族にも心配かけたし、早く仕事をしたいですね。

●旅を終え、今考えていることは

花の盛りには、道行く人も立ち止まり眺めてくれるほど、ちよつとした名所になった。

今年も六月下旬、白い見事な花を咲かせてくれた。丹精すればするほど、花はそれにこたえてくれる。また、お分けした花を手にした人の笑顔もうれしい。

五月二十五日号のこのコーナーに載った「伊佐宿夜景」に曲が付きました。それも二つの曲です。

作曲者はいずれも市内にお住まいの、山崎ひとしさん(古谷上)と、松本勝男さん(木野目)。

お問い合わせは、作詞者の三正豊次さん(古谷上二五〇、☎35-0500)まで。

砂 半村 卯四蔵



みんなの 作文

この前、ぼくは、学校にアゲハの幼虫をもってきました。そして教室の虫かごの中に入れました。そして、ミカンののはっぱは食べないで、上にのぼっていきました。ぼくは、さなぎになるのかなと思いましたが、でもなかなかなりません。

アゲハの幼虫

高階小4年
波田野 雄亮



毎日毎日見ていたら、やつとさなぎには木のぼうみたいでした。この前かえったのがあつたけど、その時のさなぎより、すごく大きいです。だから、みんなが、「クロアゲハじゃない。」とか「カラスアゲハじゃない。」とか言いました。ぼくも、たぶんクロアゲハだと思いました。ぼくは、毎朝、きたらすぐ見に行きました。そして、きょうこそは、成虫になつていかなと思つて学校にきたです。

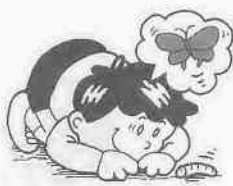
ました。すぐ虫かごを見ました。なつていました。その時、寺田君が近くにいたので、ぼくは「寺、なつているよ。」と大声で言いました。

寺田君がそばに来て、いっしょにアゲハを見ました。クロアゲハでした。ずいぶん大きいです。まだ、はねを休ませています。ぼくは、ずっと見ていました。そしたら、高橋君が来ました。ぼくが「のっ君、なつてるよ。」と言つたら、高橋君もいっしょに見ました。でも、まだとべないみたいです。

一時間目、二時間目、三時間目、四時間目、昼休み、とうとう、とべるようになります。先生、にがしていい。」

と聞いてから、みんなでがしました。

アゲハは、元気にとんで木の上にとまりました。とてもうれしかったです。



わが街 川越

これからの
放送予定

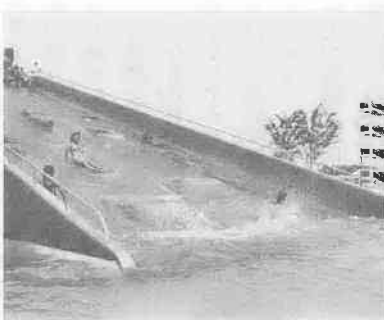
テレビ埼玉
38ch
毎週火曜日
PM 5:30~ 5:40
PM10:00~10:10

一部変更になる場合もあります

水しぶきと歓声 川越水上公園

七月二日にオープンした県内三番目の水上公園。夏休みも始まりいよいよ水に親しむシーズン到来。番組では、さっそく利用しようというみなさんのために、便利な交通機関から、各種プールの利用法までわかりやすく紹介します。二十八号を超える公園には、泳ぎを楽しむプールのほか、造波プールにスライダールールと遊びがいっぱい。この夏、近くの川

越の海”はいかがですか。★7月26日(火)



戸田川越荘

伊豆の西部に位置し、駿河湾の広がりに遠く富士の秀峰を望む戸田。ここは海、温泉のほか美しい自然、名勝地への観光拠点としても最適なおとろ。

番組では松が茂り、はまゆうの咲く戸田の夏を紹介し、波穏やかな海は海水浴、海釣り、に格好の場所。新鮮な海の幸も豊富で、高足ガニをはじめ、磯料理の数かずも楽しみ。夕暮れ、海、こち良い潮風の、川越荘です。

まちが踊る 百万灯夏まつり

★8月9日(火)

市民だれもが参加できるサマイベントとしてすっかり定着した「川越百万灯夏まつり」は、今年で七年目。小江戸の街並みが色あざやかに飾られ、おなじみのリズムが響き渡ります。

クライマックスとも言える「ぶれあいサンバKAWAGOE」に新しい「何か」を求めて、カメラが密着取材を試みます。どうぞお楽しみに。

市民会館8月の主な催し物(予定)

＜7月1日現在ホールのみ＞

日	催しもの	入場方法	開演時間	主催者
4 木	第22回 音楽部定期演奏会	入場券 200円	PM 5:30	川越女子高等学校 ☎22-3511
7 日	第14回 音楽部定期演奏会	入場券 200円	PM 1:30	星野女子高等学校 ☎22-4488
18 木	ピアノコンサート	無料	PM 6:00	八戸ピアノ教室 ☎51-3066
24 水	趙国良コンサート	入場券 3,000円	PM 6:30	関東民主音楽協会 ☎0488-29-2635
25 木	川越・小浜少年少女 合唱団交歓演奏会	無料	AM10:00	社会教育課 内線311
26 金	児童劇「うらしま太郎」	入場券 A席1,600円 B席1,400円 (当日200増)	PM 1:30	未来こども劇場 ☎03-862-1741
28 日	ピアノおさらい会	無料	PM 6:00	リトルピアニスト アソシエーション ☎24-4383

▶駐車場が狭いので、お車での来場はなるべくご遠慮ください。
▶入場券などのお問い合わせは、それぞれの主催者あてにお願いします。
◆64年1月中の市民会館使用申込は、8月1日(月)、午前9時～午後3時にお受けします。
＜市民会館：郭町1-18-7 ☎22-4678＞

編集日記

子供たちの待ちに待った夏休み。どこの家庭でも、一学期の成績をめぐって一喜一憂したのでは。七月八日、東京目黒区で起きた惨劇は、ひとこととは思えないと感じた親も少なくないはず。成績が少し上がれば、もつと上がるよう期待し、成績が悪ければ頭ごなしにしかつてしまふ。子供から大人への過渡期である中学生。心の振幅の大きい年ごろ、いっしょに考え、お互いがつながつて生きていることを感じとりたたい。

市議会第五回定例会から

市議会議長

副議長を選挙

川越市議会第五回定例会は六月十日午後一時市役所に招集されました。会期は二十五日間で継続審査案件を含め、三十七件を審議し七月四日閉会いたしました。なお、第十四日(六月二十三日)に市議会議長・副議長選挙が執行されました。



たしました。

市議会議長 藤倉 太郎
川越市大字藤倉一三二番地
大正一三年二月一日生

条例

▽ 特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

英語教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、「語学指導等を行う外国青年招致事業」に基づき、本市に非常勤の特別職として、英語指導助手の職を設置し、その報酬を月額三十五万円以内と定め

市民の皆様には、目頃から市政に対して、深いご理解とご協力を賜わり心から感謝申し上げます。

中でも財政事情においては大変厳しいものがあります。また一方では、時代の趨勢と共々複雑かつ多様な市民ニーズが増大しております。



市議会議長 藤倉 太郎



市議会議長 沢田勝五郎

就任の
あいさつ

今定例会第十四日(六月二十三日)市議会議長の辞職が許可され、それに伴い議長選挙が行われました。その結果、市議会副議長が議長に当選したため、続いて副議長選挙が行われました。

▽ 市議会議長の辞職について

市議会議長岡島和夫氏より副議長あてに、本市議会議長の職を辞したいとの届出がなされ、審議の結果、これを許可することに決定いたしました。

▽ 市議会議長選挙について

市議会議長辞職許可による議長欠員に伴い、選挙を執行した結果、副議長が本市議会議長に当選し、就任いたしました。

市議会議長 沢田 勝五郎
川越市大字藤間九八七番地

昭和五年一月二九日生

▽ 市議会副議長選挙について

市議会副議長が議長に就任し副議長欠員となったことに伴い、選挙を執行した結果、つぎの議員が本市議会副議長に当選し、就任

▽ 川越市手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

税証明のオンライン化に伴い、手数料の計算方法を利用者の不利益にならないよう、本条例の一部を改正したものです。

なお、この条例は昭和六十三年七月十五日から施行されます。

▽ 川越市市民会館条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

仮称西ブロックセンターの完成に伴い、本条例を川越市文化施設条例と改め、仮称西ブロックセンターの名称を川越西文化会館とし、

下水道の維持管理費用負担の適正化を図るため、本条例の一部を改正し、使用料を平均一七・三九パーセント引上げようとするものです。

▽ 川越市消防団の定数改正に伴い、水防団員の定数を九八〇人から九八一人、水防副団長(消防副団長)二人を三人としたものです。

契約負請工事 仮称川鶴公民館新築工事など 7件 原案可決

▽ 仮称川鶴公民館新築工事請負契約について 原案可決
川鶴団地内に鉄筋コンクリート造二階建 延一、〇八七・六九平方メートルの公民館を新築するものです。この公民館には、お年寄やからだの不自由な方のためにエレベーターが設置されています。請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金一億六千九百九十九万九千九百九十九円

三、契約の相手方
川越市大字小ヶ谷 株式会社内田産業

四、工期
本契約締結の日から二四〇日

▽ 川越駅東口公共地下駐車場新築工事請負契約について 原案可決
川越駅東口公共地下駐車場新築工事に係る給排水その他設備工事を行うものです。請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金十四億八千万円

三、契約の相手方
鹿島・西松・初雁・日清特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から昭和六十五年三月三十一日まで

▽ 川越駅東口公共地下駐車場新築電気設備工事請負契約について 原案可決
川越駅東口公共地下駐車場新築工事に係る電気設備工事を行うものです。請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金一億一千三百万円

三、契約の相手方
関電工・山陽・電成特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から昭和六十五年三月三十一日まで

▽ 新河岸第三一号汚水幹線築造工事(第八工区)請負契約について 原案可決
この工事は、大字笠幡地内の約一〇二ヘクタールを処理区域とする汚水の幹線整備工事です。請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金一億一千三百五十万円

三、契約の相手方
初雁・田村特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から昭和六十四年三月三十一日まで

▽ 不老川第六一号汚水幹線築造工事(第六工区)請負契約について 原案可決
この工事は、大字今福地内の一部面積約五ヘクタール、戸数三六戸、人口約二〇〇人の汚水処理を図る下水道整備工事です。請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金一億八千九百五十万円

三、契約の相手方
初雁・中里特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から昭和六十四年三月三十一日まで

市道路線の認定・廃止

▽ 川越市道路線の認定について 原案可決
道路の新設に伴い、伊佐沼地区の一路線を認定したものです。

▽ 川越市道路線の認定について 原案可決
川越市道路線の廃止について 原案可決
道路改良に伴い、鴨田・北田島地区の一路線の認定・廃止を行ったものです。

補正予算 一件を可決

今定例会には、一般会計補正予算一件が提案されました。これは債務負担行為の補正で、予算総額は歳入歳出とも当初予算(五百四億三千万円)と変更ありません。

▽ 昭和六十三年川越市一般会計補正予算(第一号) 原案可決
債務負担行為により、川越橋建設事業費について昭和六十四年度以降一億八千万円を限度に債務の負担を認めようとするものです。

(債務負担行為)
歳出予算は、市長に債務負担の権限とそれに伴う経費を支出す権限(通常の支出は

議事のあらまし

第一日(六月二〇日) 会期を二日間と決定し散会。

第二日(六月二一日) から第四日(六月二三日) まで本会議休会。

第五日(六月二四日) 及び第六日(六月二五日) 審議に入らず散会。

第七日(六月二六日) 本会議休会。

第八日(六月二七日) 諸報告の後、継続審査となっていた案件につき各委員長報告がなされ審議の結果、「名称・形式を問わず大型間接税の導入反対の意見書提出を求める請願書」を継続審査、「昭和六十一年度一般会計歳入歳出決算認定についてなど一〇決算」を認定と決定。つきに報告事項五件の報告を受けた後、追加提出された議案三件を含む一七議案について提案理由の説明を実施。

第九日(六月二八日) から第一一日(六月二九日) まで本会議休会。

第二日(六月二二日) 提案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。

第三日(六月二三日) 本会議休会。

第四日(六月二四日) 市議会議長の辞職を許可し議長選挙を執行。その結果、市議会副議長が当選し市議会議長に就任したため、欠員となった市議会副議長選挙を執行。続いて議席の一部を変更した後、通告順により一般質問を実施。

第一五日(六月二七日) 第一日に引き続き一般質問を実施。

第一六日(六月二八日) 及び第一七日(六月二九日) まで本会議休会。

第一八日(六月二九日) 第一日に引き続き一般質問を実施。

第一九日(六月二九日) 本会議休会。四常任委員会開催。

第二日(七月一日) 本会議休会。建設常任委員会開催。

第二三日(七月二日) 及び第二四日(七月三日) 本会議休会。

第二五日(七月四日) 各委員長より、付託された案件の審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、議案一七件のうち一件を認定、一六件を原案可決と決定。続いて追加提案された人事案件六件を同意した後、議員提案による意見書三件を原案可決し閉会。

意見書三件を可決

関係機関にそれぞれ送付

今定例会最終日(七月四日) 議員提案による意見書三件が提案され、審議の結果、それぞれ原案可決と決定し、関係機関に送付することにしました。

その内容はつぎのとおりです。

▽ 国の昭和六十四年度予算概算要求に関する意見書 原案可決
国庫補助負担事業にかかる補助負担率については、国の財政上の都合により、昭和六十年度から再三にわたりその引下げ措置が行われてきたが、これらによる地方財政への影響額は、約五兆円もの多額にのぼっている。

この措置は、言うまでもなく、「国の補助金等の臨時特例等に関する法律」等により昭和六十三年度までの暫定措置として実施されてきたものであり、したがって、今年度限りで終了するものである。よって、国の昭和六十四年度予算概算要求にあたっては、当然のことながら、これらの引下げ措置が講ぜられる前の昭和五十九年度における国庫補助負担率の水準によって、概算要求を行うこととされるよう強く要望する。

この内容で、川越市議会名をもって内閣総理大臣、厚生大臣、通産大臣、建設大臣、環境庁長官あて提出するよう、提出者石川良三郎議員、賛成者小川芳雄議員ほか九名より提案されました。

▽ パート労働法の早期制定を求める意見書 原案可決
パート労働者は、企業、経済、地域の発展に欠くことのできない労働力と評価され、今後さらに、時代の流れ、社会の変化の中で、ますます増加する傾向にある。六十二年の全国のパート労働者は、約五〇六万人にのぼり、このうち約三六五万人が女性で、女性労働者のほぼ五人に一人の割合になっている。

ところが、パート労働者の社会的地位、労働条件は劣悪な状況に置かれている。よって政府は、パートタイムの社会的な地位の向上と生活の安定、雇用の確保と労働条件の改善のため「短時間労働者保護法」(パート労働法)を速やかに制定するよう強く要望する。

この内容で、川越市議会名をもって、内閣総理大臣、労働大臣あて提出するよう、提出者小川芳雄議員、賛成者石川良三郎議員ほか九名より提案されました。

継続審査の結果

昭和六十一年度決算十件認定
請願一件は更に継続審査
去る三月七日閉会の本市議会第二回定例会において、「継続審査」

市議会第四回臨時会から

老人保健医療事業特別会計 補正予算一件原案可決

市議会第四回臨時会は、五月十九日午後一時市役所に招集されました。会期は十二日間で、つぎの議案一件を審議のうえ原案可決し、五月三十日閉会いたしました。

▽ 昭和六十三年川越市老人保健医療事業特別会計補正予算(第一号) 原案可決
これは、不足をきたした前年度予算に本年度予算で繰上充用し、不足分を補てんしようとするものです。

その年度の(み)を与えています。しかし債務の負担の内容によつては、その年度内ではなく翌年度以降にわたつて経費を支出する必要があります。こうした場合、あらかじめ議会の承認を経て翌年度以降も債務を負担することができることになっています。

となつた請願一件及び昭和六十一年度決算十件は、閉会中にそれぞれ付託を受けた委員会に審査されていきました。今定例会第八日(六月十七日)に各委員長よりその審査の経過と結果について報告があり、審議の結果、つぎのように決定いたしました。

▽ 名称・形式を問わず大型間接税の導入反対の意見書提出を求める請願書 (総務常任委員会に付託) 継続審査
昭和六十一年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について など十決算 (昭和六十一年度決算特別委員会に付託) 認定

市政に関する 一般質問

今定例会では、四日間にわたり
次の議員から一般質問が行われま
した。

- ※ ※ ※
- 山根隆治議員
- 一、精神薄弱者への福祉施策につ
いて
- 二、交通安全対策について
- 三、野犬などの対策について
- 中原秀久議員
- 一、市長選挙について
- 二、中学校の校則について
- 間仁田 春二議員
- 一、交通問題について
- (1)道路標識と案内標示
- (2)交通事故対策と路上駐車
- (3)道路工事と補修
- (4)工事車の路上使用と誘導
- (5)電柱等の私有地への移動
- 二、コミュニティづくりと集会所
について
- (1)コミュニティの現状

- (2)集会所用地の対策
- (3)自治会と行政関係
- 仲 孝 輔 議員
- 一、県政と市政の関連について
- (1)川越駅西口地域の再開発等の
諸問題について
- ①産業振興センター構想につ
いて
- (2)県関連事業(施設)の誘致と
今後の対策について
- (3)道路行政について
- 安田 謹之助 議員
- 一、市民栄誉賞の制定について
- 二、市指定文化財について
- 三、首脳人事について
- 山下 かつ代 議員
- 一、福祉行政について
- (1)ホームヘルパーの充実につ
いて
- (2)母子家庭等の児童の修学費を
支給することについて
- 二、児童生徒の通学路の安全対策
について

- 忍田 宗和 議員
- 一、教育行政
- (1)教育研究所について
- (2)生徒数の現状と空き教室の活
用について
- (3)通学児童にヘルメットの着用
について
- (4)プール及び市営プール等の年
間活用策について
- 菊地 実 議員
- 一、職員の適材適所配置と昇任基
準について
- 二、違反建築是正の行政指導につ
いて

教育委員・公平委員・監査委員 助 役・人権擁護委員を同意

- 三、固定資産評価と条例について
- 中村 孝治 議員
- 一、保健・検診体制の確立につ
いて
- (1)塩分の検査の実施について
- (2)腸ガン等、ガン検査の拡充に
ついて
- (3)人間ドックについて
- 江田 俊雄 議員
- 一、伊佐沼での「川越花火大会」
開催について
- 二、グリーンパークに隣接する古
川の親水公園化とその上流(菅
間)までの整備について
- 中嶋 千代 議員
- 一、婦人の地位向上のための諸問
題について
- (1)婦人問題会議の設置について
- (2)婦人の地位向上に関する市計
画について
- (3)審議会、委員会への婦人の参
加について
- (4)市幹部への婦人登用促進につ
いて
- 二、国の補助金カットを元に戻さ
せ保育園の充実を
- 佐藤 恵士 議員
- 一、「消費税」(大型間接税)の市民
市政への影響について

- 今定例会最終日(七月四日)に、
- 「同意」五件と「意見」一件が上
程され、それぞれつきの方々を選
任、推薦することに同意しました。
- ▽ 教育委員会委員の選任につ
き 同意を求めることについて
- 川越市大字中福四一七番地 一 同意
- 関本 定雄
- 大正八年四月一日生
- ▽ 公平委員会委員の選任につ
き 同意を求めることについて
- 川越市中原町二丁目 一 同意
- 山崎 定治
- 大正一四年八月二日生
- ▽ 監査委員の選任につき同意を
求めることについて 一 同意
- 川越市通町四番地一
- 中村 一 次
- 昭和四年四月八日生
- ▽ 監査委員の選任につき同意を
求めることについて 一 同意
- 川越市大字南田島四五〇番地 一
- 細野 浩平
- 昭和二年九月八日生
- ▽ 助役の選任につき同意を求め
ることについて 一 同意
- 川越市新宿町三丁目 一 同意
- 内河 津
- 大正二年七月三日生
- 川越市大字藤間八五六番地一
- 麻生 秀子
- 大正六年一〇月二七日生
- 川越市大字増形一七六番地二
- 関根 ハルエ
- 大正九年四月四日生
- 川越市仙波町一丁目六番地一〇
- 内河 津
- 大正二年七月三日生
- 川越市仙波町四丁目 一〇番地一〇
- 石川 松江
- 昭和二年四月一日生
- 川越市大字今福五〇番地
- 吉田 亘
- 昭和二年九月一〇日生

二、ゲーゼル機器のシアン流出事
故と防止対策について

三、公共下水道の処理区域の拡大
について(寺尾五反田地域など)

高橋 康博 議員

一、公民館をめぐる諸問題につ
いて

二、CATV(ケーブルテレビ)
などの利用と開かれた市政づく
りについて

六十二年度
公益質屋事業
特別会計決算を認定

▽ 昭和六十二年度川越市公益質
屋事業特別会計歳入歳出決算認
定について 一 認定

昨年五月三十一日をもって営業
をやめた公益質屋の昭和六十二
年度決算を認定したものです。

なお、昭和六十二年の収入及
び支出額はそれぞれ九百四万八
千五百五十九円でした。

議席の一部を変更

▽ 議席の一部変更について

本市議会の議席の一部が下記の
ように変更されました。

第二三番 沢田 勝五郎
(第二九番から変更)

第二九番 帯津 永太郎
(第三一番から変更)

第三一番 岡島 和夫
(第三三番から変更)